

保護者様

京都市立大宮小学校  
校長 谷本 史朗

## 出席停止のお知らせ

児童が以下に記載の病気に罹患した際には、学校保健安全法19条の規定により、出席停止の措置がとられます。

登校される時に、下の登校許可届に必要事項を記入し担任に提出してください。

- インフルエンザ    新型コロナウイルス感染症    麻しん（はしか）    流行性角結膜炎  
水痘（水ぼうそう）    流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）    風しん（三日ばしか）  
その他（ ）

※医療機関の証明書は必要ありません。保護者の方がお書きください。

----- キ リ ト リ -----

京都市立大宮小学校長様

### 登校許可届

年 組 番 児童名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

病名：

のために欠席しておりましたが、学校保健安全法施行規則に基

づき、医師より登校可能（感染におそれがない）と言われましたのでお知らせします。

○欠席期間（出席停止期間）

令和 年 月 日～ 月 日 まで

○受診した医療機関名 \_\_\_\_\_

《参考》

【インフルエンザの出席停止期間】

インフルエンザ発症日を0日と数え、5日を経過し、かつ解熱した後2日経過するまで出席停止とする。

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間】

コロナウイルス発症日を0日と数え、5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日経過するまで出席停止とする。